

# 平成28年度第8回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会会議

日時 2016年8月23日(火)

政策会議終了後

場所 災害対策本部室

## 日 程

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 前回会議の開催結果について(資料1)
- (2) 重点方針素案について(資料2)
- (3) 藤沢市行財政改革協議会委員からの識者評価について(資料3)
- (4) その他

### 3 閉会

(事務局 企画政策部企画政策課 内線2175)

## 平成 28 年度第 7 回市政運営の総合指針改定委員会会議議事概要

## 1 日時

2016 年 8 月 10 日（水）午前 8 時 47 分～9 時 15 分

## 2 場所

災害対策本部室

## 3 議事

## (1) 前回会議の開催結果について（資料 1）

後程確認いただき、次回開催までに修正があればお願いしたい。

（質疑等）

なし

## (2) 基本方針修正素案・政策課題マトリクス修正素案について（資料 2～4）

事務局から、8 月 5 日までにいただいた修正意見をもとに 3 ページ最下段に課題項目を追加し、7 ページ中下段の修正を行った。あわせて、前回会議時点との新旧対照表、マトリクスの修正についても、今会議までの時点更新を行っている。マトリクスについては修正依頼の一部反映と市長公約の斜体での追加と行っている。次回の 8 月 23 日の会議に向けて、引き続き修正等のご意見があればお願いしたい。

（質疑等）

○ なし

## (3) 重点方針の検討について

事務局から、8 月 5 日までにいただいた修正意見等をもとに作成した素案について説明した。8 月 19 日までに重点施策、重点事業候補についての意見を収集し、理事者調整の後、予算編成方針への反映を行う。総合指針 2016、他の部門との連携等も勘案した中で、追加、修正等をお願いしたい。

（質疑等）

○ 重点項目 5 を位置づけているが、安全・安心のうち防犯と交通安全を分離したほうが良いのではないか。超高齢化としてマルチパートナーシップが紐付けられるのは違和感がある。

- 消防・救急の充実強化等との調整もあるので、ご指摘の点を踏まえて検討していきたい。重点項目4の名称についても検討していきたい。
- 子育て・少子化の相談・支援についてもマルチパートナーシップの推進が図られている。藤沢型地域包括ケアシステムについても、超高齢化だけでなく、子どもも対象としているので、調整が必要であると感じている。
- 将来人口推計の見直しはいつ行うのか。
  - 正式には29年度に入ってからになるが、仮推計については行っていく。
- 各部は総合指針2016での、本質的な施策の意味合い、進捗等を確認したという過程を証跡として残しておいていただきたい。
  - 改めてご案内する。

## 重点方針（素案）、重点施策・重点事業候補について

### 第 2 章 重点方針（素案）

「第 1 章 基本方針」においては、総合計画に替わるこの指針の意義と構成、重点方針の前提となる「長期的な視点」を位置付けてきました。そのうち「長期的な視点」については、「目指す都市像」と「基本目標」を示し、これから 20 年程度の期間の中で、すべての事務事業において共通して目指すべき方向性と目標を明らかにしました。

「第 2 章 重点方針」においては、この「長期的な視点」を踏まえ、喫緊に取り組む重点課題を抽出、整理し、「重点項目」として設定するとともに、重点項目に対応する「重点施策」を位置づけます。

「重点施策」に基づく「重点事業」は、『資料集』に位置づけます。

#### 1 重点項目

長期的な視点を踏まえながら、社会情勢の分析結果や「2025年問題」における概括的課題、市長公約等をもとに、緊急かつ重点的に取り組む課題として、重点項目とその方向性を整理します。

##### (1) 安全・安心（重点項目 1）

市民の安全な暮らしを守るため、地震、津波、風水害の被害をはじめ、犯罪や交通事故など、市民の生命と財産、生活を脅かすリスクを低減し、地域の強靱化を推進する必要があります。

##### (2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック（重点項目 2）

地域活性化や自然環境の保全、新たな価値の創出等により市民生活の豊かさを醸成するため、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを好機と捉えたスポーツ、ボランティア、観光、国際交流等を推進する必要があります。

##### (3) 子ども・子育て（重点項目 3）

次代を担う子どもたちの心身の健康と「生きる力」を育むため、保育、教育、放課後児童の居場所、貧困の連鎖等の課題に対応するよう子育て環境を充実し、

少子化に歯止めをかけていく必要があります。

#### (4) 健康・支えあい（重点項目4）

すべての市民の健康と生きがい、安心な暮らしを築くため、藤沢型地域包括ケアシステムによる支えあいの地域づくりや在宅医療、在宅介護の充実を進める必要があります。

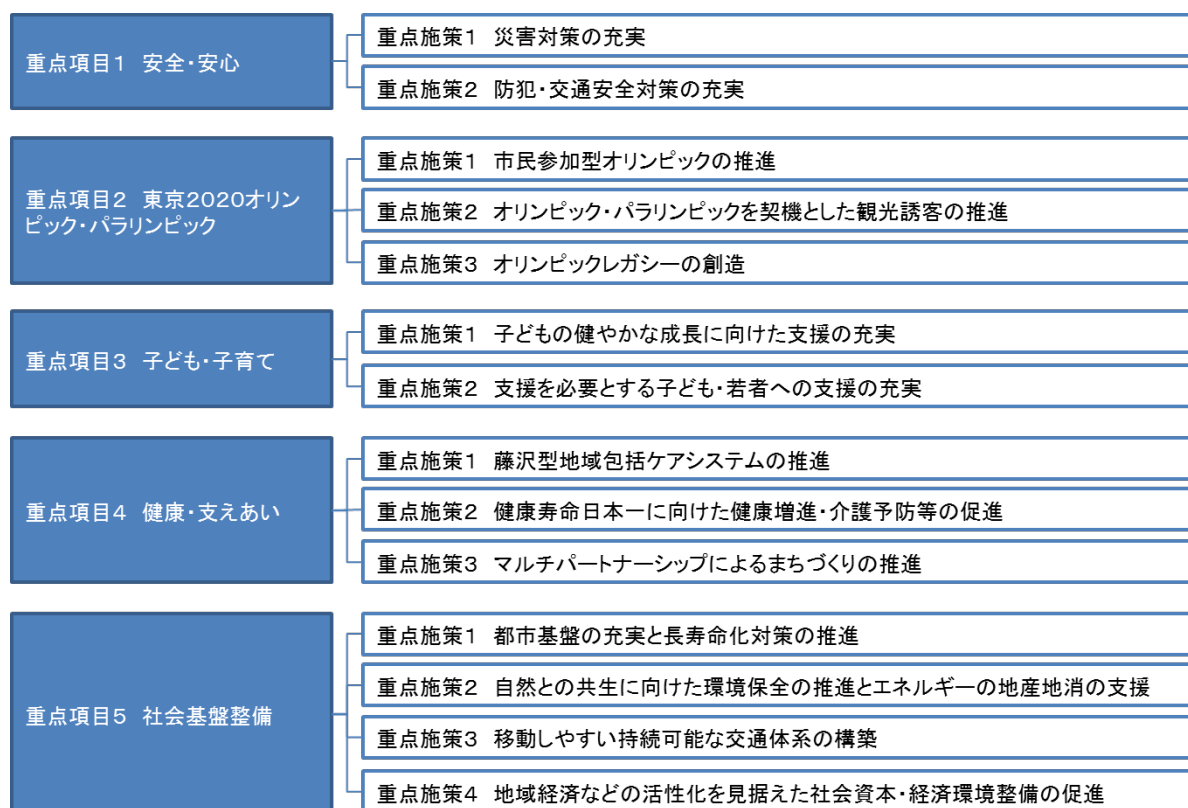
また、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすため、健康寿命日本一を目指し、市民一人ひとりの尊厳ある生活に基づく豊かな長寿社会を構築する必要があります。

#### (5) 社会基盤整備（重点項目5）

住みたい藤沢と魅力ある地域を創造するため、ハード、ソフト両面からの基盤整備を進め、都市の持続性と活力を高める必要があります。特に、都市基盤の長寿命化や更新を進め、老朽化に対応する必要があります。

## 2 重点施策

重点項目に基づき、計画期間において特に重点的に取り組む施策を示します。



## 1 安全・安心（重点項目1）

市民の安全な暮らしを守るため、地震、津波、風水害の被害をはじめ、犯罪や交通事故、テロなど、市民の生命と財産、生活を脅かすリスクを低減し、地域の強靱化を推進します。

### (1) 災害対策の充実

市民の生命、財産を守るため、災害リスクを認識した防災、減災の視点から、地震・津波対策、土砂災害対策、風水害対策、防災備蓄・防災機能の強化を推進します。【総務部、都市整備部、土木部】

（想定重点事業）

- 防災設備等整備事業
- 公園事業
- 緑地改修事業
- 健康と文化の森地区浸水対策事業
- 河川整備事業（浸水対策）
- 橋りょう耐震化事業
- 橋りょう老朽化対策事業（長寿命化）

### (2) 防犯・交通安全対策の充実

犯罪を防止する環境整備として、地域、商店街、不法投棄重点監視箇所への防犯カメラの増設支援を推進するとともに、東京2020オリンピック開催に向けたテロ防止等の対策に取り組みます。

また、高齢者の交通事故の増加等を踏まえた歩行者、自転車の交通安全を中心に、歩道と自転車の利用環境の整備とルール・マナーの啓発に向けた取組を推進します。【市民自治部、都市整備部、消防局】

（想定重点事業）

- 街頭防犯カメラ設置推進事業
- 防犯団体活動推進
- 防犯灯設置費・補修費補助金事業
- 防犯対策強化事業
- 安全・安心まちづくり対策会議事業
- 警防活動強化事業
- 長後725号線歩道整備事業

## 2 東京2020オリンピック・パラリンピック（重点項目2）

地域活性化や環境美化、新たな価値の創出等により市民生活の豊かさを醸成するため、東京2020オリンピック・パラリンピックを好機と捉えたスポーツ、ボランティア、観光、国際交流等の取組を推進します。

### (1) 市民参加型オリンピックの推進

東京2020オリンピック・パラリンピックを市民一人ひとりが実感，共感をもって迎えられるよう，「見る」「楽しむ」「応援する」「支える」といった市民参加の取組を推進します。【企画政策部，生涯学習部，環境部】

(想定重点事業)

○オリンピック開催準備関係事業 ○ボランティア推進事業

○湘南藤沢市民マラソンへの姉妹友好都市招待事業

○ビーチバレー大会開催関係事業

○（公財）藤沢市みらい創造財団スポーツ関係事業 ○環境啓発事業

(2) オリンピック・パラリンピックを契機とした観光誘客の推進

年間観光客2,000万人の実現を目指し，東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた観光誘客を推進します。【経済部】

(想定重点事業)

○誘客宣伝事業 ○湘南藤沢フィルム・コミッション事業

○都市の魅力創出事業

(3) オリンピックレガシーの創造

東京2020オリンピック・パラリンピックの経験や感動を本市の魅力や価値として継承していくため，周辺環境の整備や教育，文化芸術活動を推進します。【企画政策部，生涯学習部，計画建築部，教育部】

(想定重点事業)

○江の島地区周辺整備事業 ○オリンピック教育推進事業

○（仮称）文化芸術プログラム関連事業

3 子ども・子育て（重点項目3）

次代を担う子どもたちの心身の健康と「生きる力」を育むため，乳幼児期，学齢期における課題に対応するよう子育て環境を充実することで，少子化に歯止めをかけていく取組を推進します。

(1) 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実

安心して子育てができるよう，子どもの健やかな成長と子育て家庭のそれぞれの状況に応じた支援の充実を図ります。【子ども青少年部，教育部】

(想定重点事業)

- 市立保育所整備事業 ○法人立保育所施設整備助成事業
- 藤沢型認定保育施設補助事業 ○届出保育施設認可化促進事業
- 放課後児童健全育成事業 ○地域子育て支援センター事業
- 母子保健事業 ○小児医療助成事業
- 学校 I C T機器整備事業（教育情報機器，校務システムの整備・運用）

(2) 支援を必要とする子ども・若者への支援の充実

社会の複雑化や多様化等により子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し，子どもの貧困やニート，ひきこもり等，困難を有する子ども・若者の増加が大きな課題となっていることから，総合的な相談体制や生活支援，経済的支援等の取組を充実します。【福祉部，子ども青少年部，経済部，教育部】

(想定重点事業)

- 子ども・若者自立支援事業 ○生活困窮者自立支援事業
- 子どもの生活支援事業 ○給付型奨学金支給事業
- 就労支援事業

4 健康・支えあい（重点項目4）

すべての市民の健康と生きがい，安心な暮らしを築くため，藤沢型地域包括ケアシステムによる支えあいの地域づくりや在宅医療，在宅介護の充実を推進するとともに，住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすため，健康寿命日本一を目指し，市民一人ひとりの尊厳ある生活に基づく豊かな長寿社会を構築します。

また，自治会・町内会をはじめ，様々な主体と連携し，人と人とのつながりを大切にする地域づくりを進めます。

(1) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進

すべての市民が，地域で自分らしく生き生きと暮らすことができるよう，藤沢型地域包括ケアシステムを推進します。特に高齢者の生きがいづくり，場づくり，支えあいのネットワークづくりを充実します。【福祉部，保健医療部】

(想定重点事業)

- 介護人材育成支援事業 ○生活支援体制整備事業
- 藤沢型地域包括ケアシステム推進事業
- 地域生活支援事業（障がい者相談支援事業）



- 生活困窮者自立支援事業 ○福祉総合相談支援事業
- 介護ロボット導入促進事業 ○地域支援事業（介護保険事業）
- 介護予防・生活支援サービス事業（介護保険事業）
- 一般介護予防事業（介護保険事業）

(2) 健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進

健康寿命日本一に向けて、認知症予防や健康増進に取り組むとともに、若い世代からの受動喫煙防止、生活習慣の見直しを進めます。【生涯学習部，保健医療部，都市整備部】

(想定重点事業)

- 認知症予防事業 ○健康づくり推進事業
- 公園における健康遊具の充実と活用の促進事業
- 受動喫煙防止対策事業

(3) マルチパートナーシップによるまちづくりの推進

支えあいの地域づくりとして、多様な主体が協力しながら役割を果たしていく「マルチパートナーシップ」を更に充実するため、市民団体，NPO等の活動を支援し，行政との協働事業を推進します。

また，地域の活性化を図るため，自治会・町内会をはじめとする地域団体の支援や，地域人材の育成，各地区の地域まちづくりを推進します。【市民自治部，生涯学習部】

(想定重点事業)

- 生涯学習推進事業 ○地域コミュニティ活性化推進事業
- 市民活動推進施設運営管理事業 ○公益的市民活動助成事業
- 市民協働推進関係事業 ○地域コミュニティ拠点施設整備支援事業
- 地域の縁側事業 ○市民憲章推進事業
- （仮称）まちのコンシェルジュ支援事業
- 郷土づくり推進会議関係事業 ○六会地区まちづくり事業
- 片瀬地区地域まちづくり事業 ○明治地区まちづくり事業
- 御所見地区地域まちづくり事業 ○遠藤まちづくり推進事業
- 長後地域まちづくり事業 ○辻堂地区地域まちづくり事業
- 善行地区まちづくり事業 ○湘南大庭地域まちづくり事業

- 湘南台地域まちづくり事業 ○鵜沼地区まちづくり事業
- 藤沢地区まちづくり事業 ○村岡いきいきまちづくり事業

## 5 社会基盤整備（重点項目5）

住みたい藤沢と魅力ある地域を創造するため、ハード、ソフト両面からの社会基盤の整備を進め、都市の持続性と活力を高める取組を推進します。特に、都市基盤の長寿命化や更新を進め、老朽化に対応する取組を充実します。

### (1) 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進

少子超高齢社会への対応や総人口の維持に向けて、自然と調和しつつ市民生活と市内経済を支える都市基盤の充実を図るため、拠点形成、公共施設等の再整備を推進します。【市民自治部、環境部、経済部、計画建築部、都市整備部、土木部、教育部】

（想定重点事業）

- 西北部総合整備事業 ○学校施設の再整備・長寿命化事業
- 都市マスタープラン改定事業 ○北部第二（三地区）土地区画整理事業
- 藤沢駅周辺地区再整備事業
- 市道藤沢652号線の整備事業（都市計画道路藤沢石川線）
- 市道新設改良（バリアフリー化）の推進事業
- 道路安全対策事業 ○道路改修舗装事業
- （仮称）道路施設の老朽化対策事業（長寿命化）
- （公共施設再整備短期プラン事業）
- 労働会館整備事業 ○善行市民センター改築事業
- 辻堂市民センター改築事業 ○一般廃棄物中間処理施設整備事業
- 地域市民の家維持管理事業 ○市民センター・公民館整備計画策定事業
- （仮称）藤沢市下水道長寿命化事業

### (2) 自然との共生に向けた環境保全の推進とエネルギーの地産地消の支援

豊かな自然と共生する社会の実現に向けて、三大谷戸の保全をはじめとする取組を進め、都市の持続的発展に向けた環境の保全を推進するとともに、市民主体型のエネルギーの地産地消の仕組みづくりへの支援を行います。【環境部、都市整備部】

- 石川丸山緑地保全事業 ○川名緑地保全事業
- 遠藤笹窪緑地保全事業 ○生物多様性保全事業
- 地球温暖化対策関係事業

(3) 移動しやすい持続可能な交通体系の構築

高齢者や障がい者にも移動しやすい交通体系の構築を目指し、「藤沢市交通マスタープラン」等に基づき、拠点間をネットワークする交通環境づくりを推進します。【計画建築部】

(想定重点事業)

- 総合交通体系推進事業（いずみ野線延伸事業）
- 公共交通の利便性向上事業

(4) 地域経済などの活性化を見据えた社会資本・経済環境整備の促進

社会共通資本としての都市基盤だけでなく、生活に密着した経済的資本などを活性化するため、住環境や商店街、新産業等の経済環境の整備を推進します。

【経済部，計画建築部，都市整備部】

(想定重点事業)

- ロボット産業推進事業 ○新産業創出事業
- 地域密着型商業まちづくり支援事業 ○担い手育成支援事業
- 住生活基本計画等策定事業 ○新産業の森整備事業

## 藤沢市行財政改革協議会委員からの識者評価について

市政運営の総合指針 2016 に関する藤沢市行財政協議会各委員からの総括的評価は、次のとおりです。

## 1 めざす都市像について

- めざす都市像については、おおむね理解する。
- 市民目線での都市像、例えば「潤いのある豊かな生活を身近で実感できる都市」などの表現も必要か。
- 超高齢社会や人口減少期への未来像についての表記も不可欠である。
- 郷土を心から愛し、生き生きと暮らすことの出来る都市をめざすことは大切なことと思います。都市が生き残っていくためには、これから人口減、税入減が予想されているわけですから、将来への危機感を住民一人一人今から持ち、行政がめざす姿に協働することが必要と考える。
- 前向きな市政や産業の発展、人口増加は、市民がまちへの愛着や誇りを育む根幹にあると思うので、継続して長期的な目標として捉えるべきである。
- 都市、郊外、田園を併せ持ち、多様性を有するまちとして、既に高いブランド力があり、愛着を持ち続けられる都市像を目指すことはふさわしいものとする。

## 2 基本目標について

- できる限り重点となる施策を記載するなどして市民に理解されるよう実効性のあるものとして示してほしい。
- 市民の意識が高く市民参加型の地域づくりが進んでいることに対する指標が低いのは住民意識そのものが表れている。
- 地域差はあると思うが、今後、施策の実施に当たっては市民意識対策に取り組むことも重要な要素であるとする。
- 市民活動が進んでいるまちとして、市民活動や市民協働を推進するのではなく、発展させるべきである。
- 広域的な行政連携をもとに取組を進める必要がある。

- 8つの基本目標のうち、安全、健康、環境は不可欠な前提であり、加えて子どもたちを育む重要性、高齢者にやさしい都市基盤や文化・スポーツを維持発展させることとなる。これらのために地域経済の発展や市民参加の機会を整備する必要がある。

### 3 今後の課題対応に当たっての意見等

- 重点課題の抽出にパブリックコメントや市民ワークショップを実施するなど市民参加の取組手法は、大変結構なことと思います。
- 課題対応の実施に当たっては、市民の皆様には各年度の取組状況や成果などをわかりやすく示し、更なる施策の展開に繋げるといったプロセスやサイクルを構築すべきと考える。
- 課題の対応にあたっては、将来の人口減と税収減が進んでいく中で都市機能の維持が困難な状況に陥ることが予想される。状況悪化を目の前にしてからあわてて取り組むのでは遅いので、課題を整理し対応のスピード化を図ることが必要になると考える。
- 危機感を住民が行政と共有し取り組んでいけるかがカギとなると思います。当然、住民も厳しい選択をしなければならないこともあると考える。
- 若者がまちづくりに参加する場づくり、若者の市政参画を位置づけるべきである。
- 市民、特に高齢者一人ひとりに向き合う施策が必要である。
- 方向性は良いが、5つの重点項目、まちづくりテーマの関係が分かりづらい。市民の理解、市民参加を促すためには、構成、数、順序についてもわかりやすいものであることが必要である。